

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人市原寮

女性職員がよりよい環境で活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 : 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日

課題1 : 入社後3年以内の職員の離職率が高い

目標 : 入社後3年以内の職員の離職率を20パーセント以下にする

取組 : 各年4月~ 前年度の離職率の実態調査  
各年5月~ 調査結果を基に取組内容を検討

課題2 : 職員の月の残業時間が多い

目標 : 職員の月の残業時間を1人あたり20時間以内とする

取組 : 各年毎月の施設長会議にて残業時間の実態調査  
各年毎月 調査結果を基に削減方法の検討